



平成28年版
日本の防衛 防衛白書

平成28年版
日本の防衛 防衛白書

防衛省南関東防衛局

平成28年版防衛白書の構成

➤ 第Ⅰ部 わが国を取り巻く安全保障環境

- 第1章 概観
- 第2章 諸外国の防衛政策など
- 第3章 国際社会の課題

➤ 第Ⅱ部 わが国の安全保障・防衛政策と日米同盟

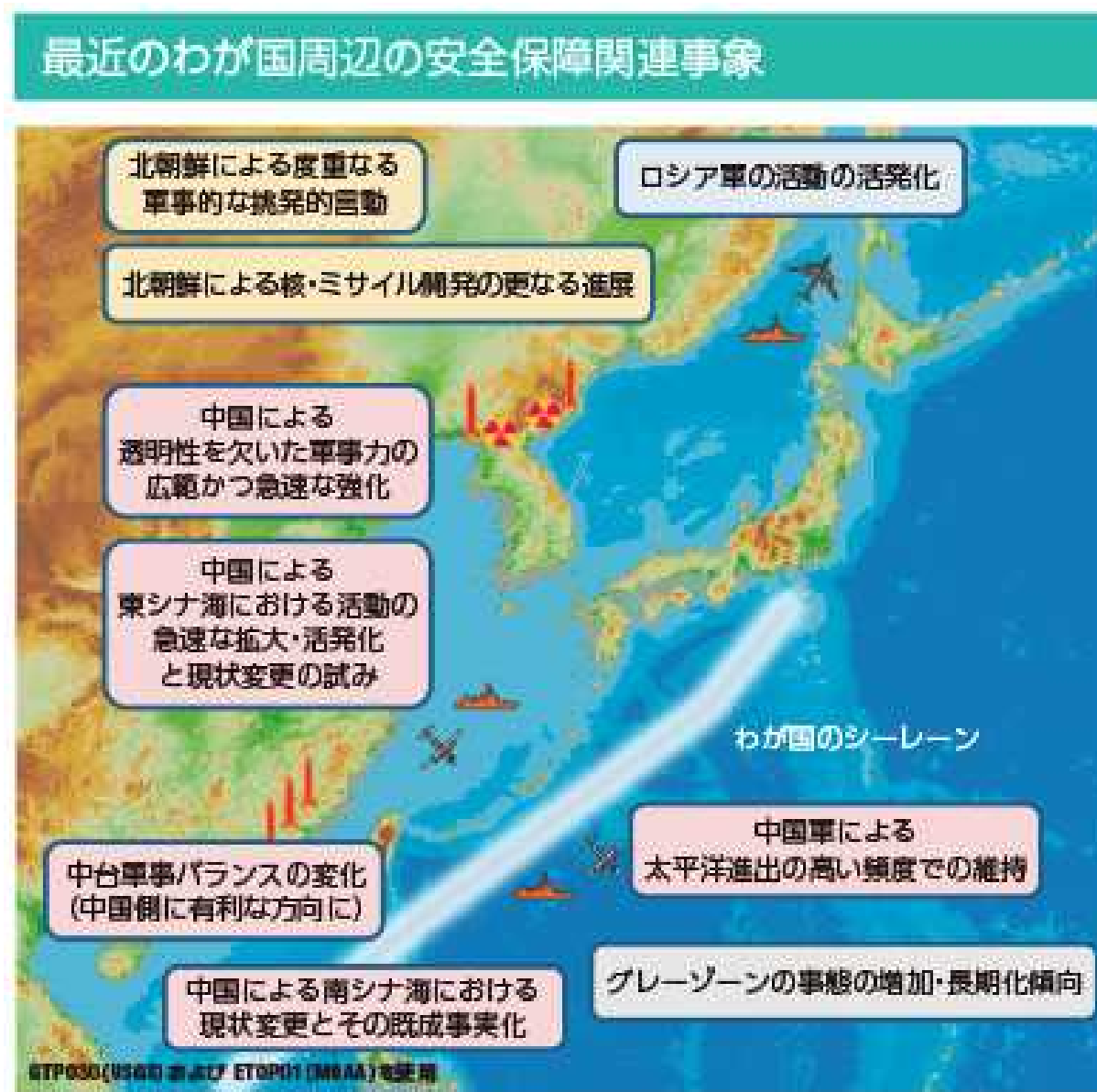
- 第1章 わが国の安全保障と防衛の基本的考え方
- 第2章 統合機動防衛力の構築に向けて
- 第3章 平和安全法制などの整備
- 第4章 日米同盟の強化

➤ 第Ⅲ部 国民の生命・財産と領土・領海・領空を守り抜くための取組

- 第1章 わが国の防衛を担う組織と実効的な抑止及び対処
- 第2章 安全保障協力の積極的な推進
- 第3章 防衛装備・技術に関する諸施策
- 第4章 地域社会・国民とのかかわり

概 観

- わが国を取り巻く安全保障環境は、様々な課題や不安定要因がより顕在化・先鋭化してきており、一層厳しさを増している。



北朝鮮

- わが国はもとより、地域・国際社会の安全に対する重大かつ差し迫った脅威。
- 平成28年1月に核実験を実施。過去4回の核実験を通じた技術的成熟などを踏まえれば、既に核兵器の小型化・弾頭化の実現に至っている可能性も。

北朝鮮のミサイル開発全体が一層進展。

- ・平成28年2月：「人工衛星」と称する弾道ミサイル（テポドン2派生型）の発射。
- ・平成28年4月：潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）の試射発射成功の発表。
：ムスダンの初めての発射。
- ・平成28年6月：ムスダン発射。
（中距離弾道ミサイルとして一定の機能が示された。）



(注) 上記の図は、便宜上平壤を中心に、各ミサイルの到達可能距離を概略のイメージとして示したものである。

参考：北朝鮮の弾道ミサイル



テポドン2派生型(2月)



海中の潜水艦から発射されるSLBM(4月)



発射台

中距離弾道ミサイル「ムスダン」(6月)



中距離弾道ミサイル「ノドン」(8月)

(出典：防衛白書、防衛省ホームページ)

中国

全般・軍事

- 中国は軍事力を広範かつ急速に強化、東シナ海や南シナ海をはじめとする海空域などにおいて活動を急速に拡大・活発化。

中国の軍事動向などは、軍事や安全保障に関する透明性の不足とあいまって、わが国として強く懸念、今後も強い関心を持ち注視。

わが国周辺海空域における活動状況

- 中国海軍フリゲートが尖閣諸島周辺の接続水域に入域したほか、情報収集艦が領海内及び接続水域内の航行などを行った。
- 公船による領海侵入のルーチン化、武器を搭載した公船の領海侵入なども確認。
- 空自の中国機への緊急発進回数が増加傾向、中国軍用機が尖閣諸島近傍での活動の活発化も確認。

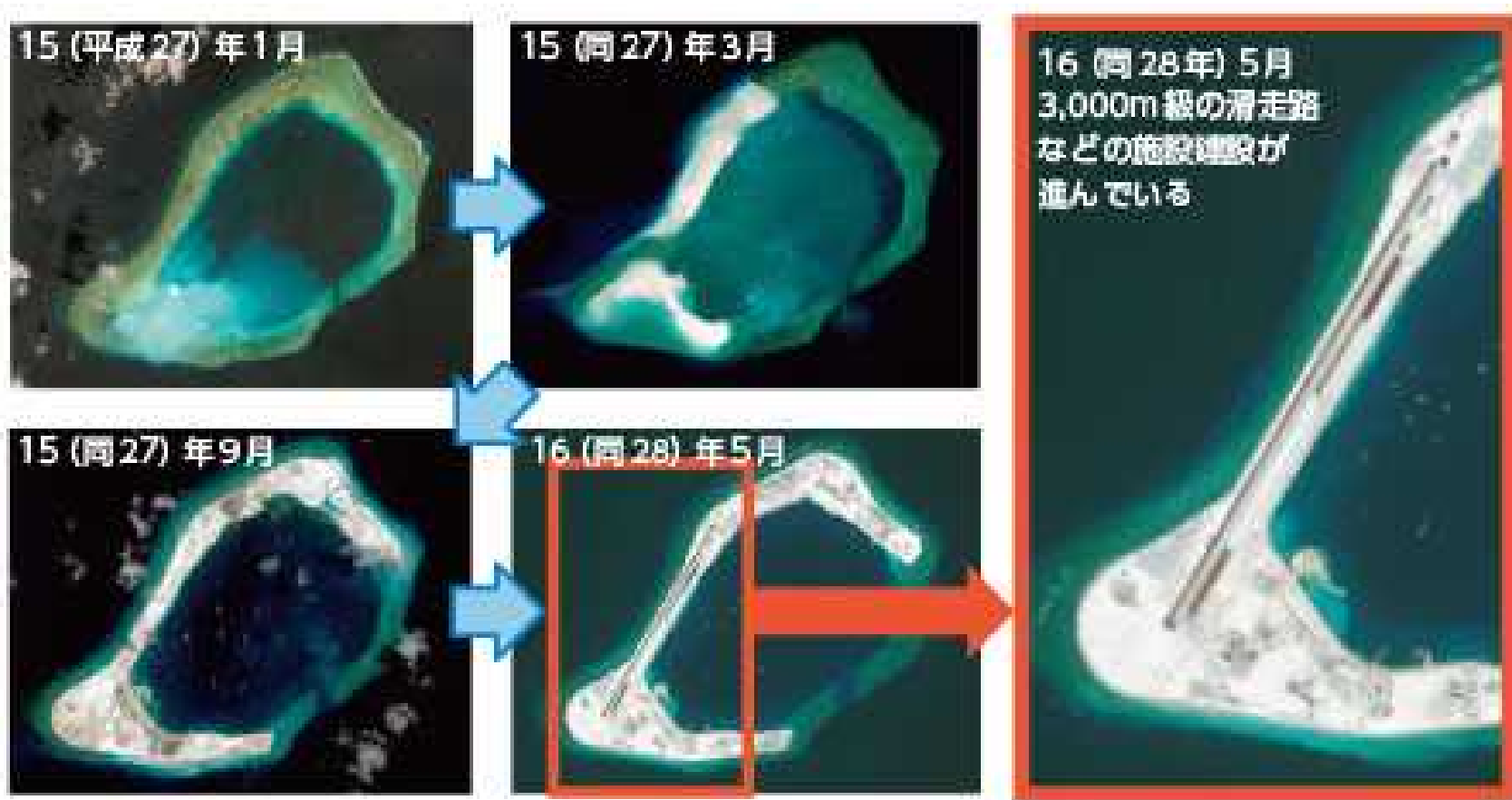
わが国周辺海域における最近の主な中国の活動（航跡はイメージ）



中国

南シナ海における活動の状況

- 南沙諸島にある7つの地形において、急速かつ大規模の埋め立て活動を強行し、滑走路や港湾等、各種インフラ整備を推進。また、西沙諸島においても地形開発等を推進。



急速かつ大規模な埋め立てが進むスピ礁
【CSIS Asia Maritime Transparency Initiative / DigitalGlobe】

■ 米国

- アジア太平洋地域における同盟国等との関係を強化、引き続きアジア太平洋地域へのリバランスを推進、同地域を重視する方針の継続。
- 中国による南シナ海における一方的な現状変更及び既成事実化の動きも念頭に、「航行の自由作戦」を継続。



■ ロシア

- 厳しい経済状況に直面しつつも、引き続き軍の近代化に努めるとともに、軍の活動を活発化させ、その活動領域を拡大する傾向。
- ウクライナ情勢は、ロシアによる力を背景とした現状変更の結果は固定化の様相を示し、特に欧米を中心にロシアに対する脅威認識が増大。
- 北方領土においてロシア軍の駐留を継続させ、事実上の占拠の下、その活動をより活発化。

■ 地域紛争・国際テロなどの動向

- ISILをはじめとする国際テロ組織の過激思想に共感を抱く若者が増え、その活動に参加、自国においていわゆる「ホーム・グロウン型」・「ローン・ウルフ型」のテロ活動を行う事例が増加。
- テロの脅威は北アフリカを中心としつつグローバルに拡散。平成28年7月のダッカ襲撃テロ事件などを踏まえれば、わが国自身の問題として正面から捉えなければならない状況。
- ソーシャル・メディアなどサイバー空間を活用するなどして、情報共有・連携など。

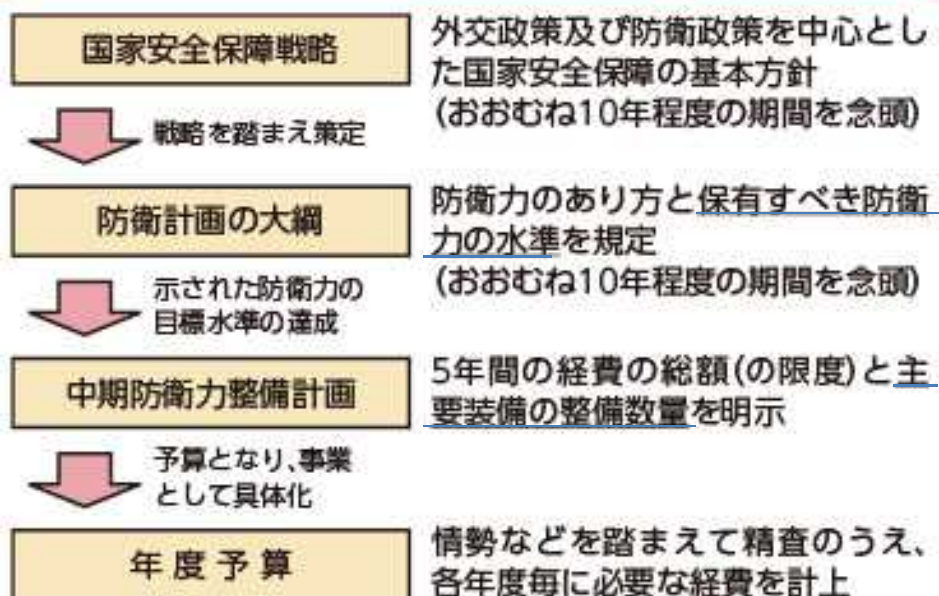
■ 軍事科学技術と防衛生産・技術基盤

- 米国は中国等の能力強化を念頭に、軍事的優位性を確保するため、ゲーム・チェンジャーとなり得る先端技術（ルールガンなど）の研究開発を推進。
- 米国では様々な国防省関連機関が企業、大学などの研究に対し大規模な資金提供を実施。
- 欧米諸国では、高度化・複雑化に伴う装備品の開発・生産コストの高騰に対応するため、防衛産業の合併・統合や同盟国・友好国間での装備技術協力を推進。

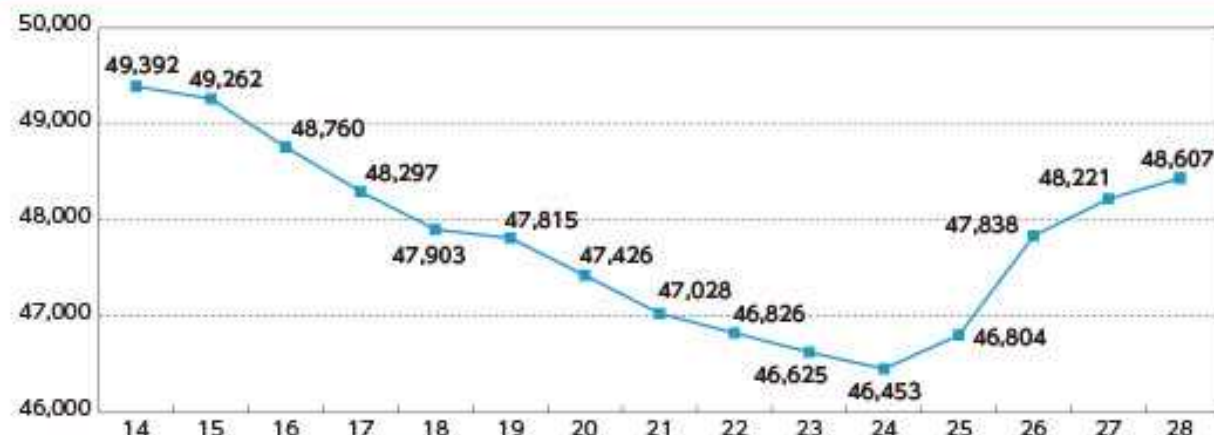
平成28年度の防衛力整備

- 平成28年度は、防衛大綱及び中期防に基づき、その3年目として、統合機動防衛力の構築に向け、防衛力整備を着実に実施。
- 平成28年度は、一層厳しさを増す安全保障環境を踏まえ、国民の生命・財産とわが国の領土・領海・領空を守る態勢を強化するため、防衛関係費を平成27年度に引き続き増額（昨年度比0.8%増）

戦略、防衛大綱、中期防及び年度予算の関係



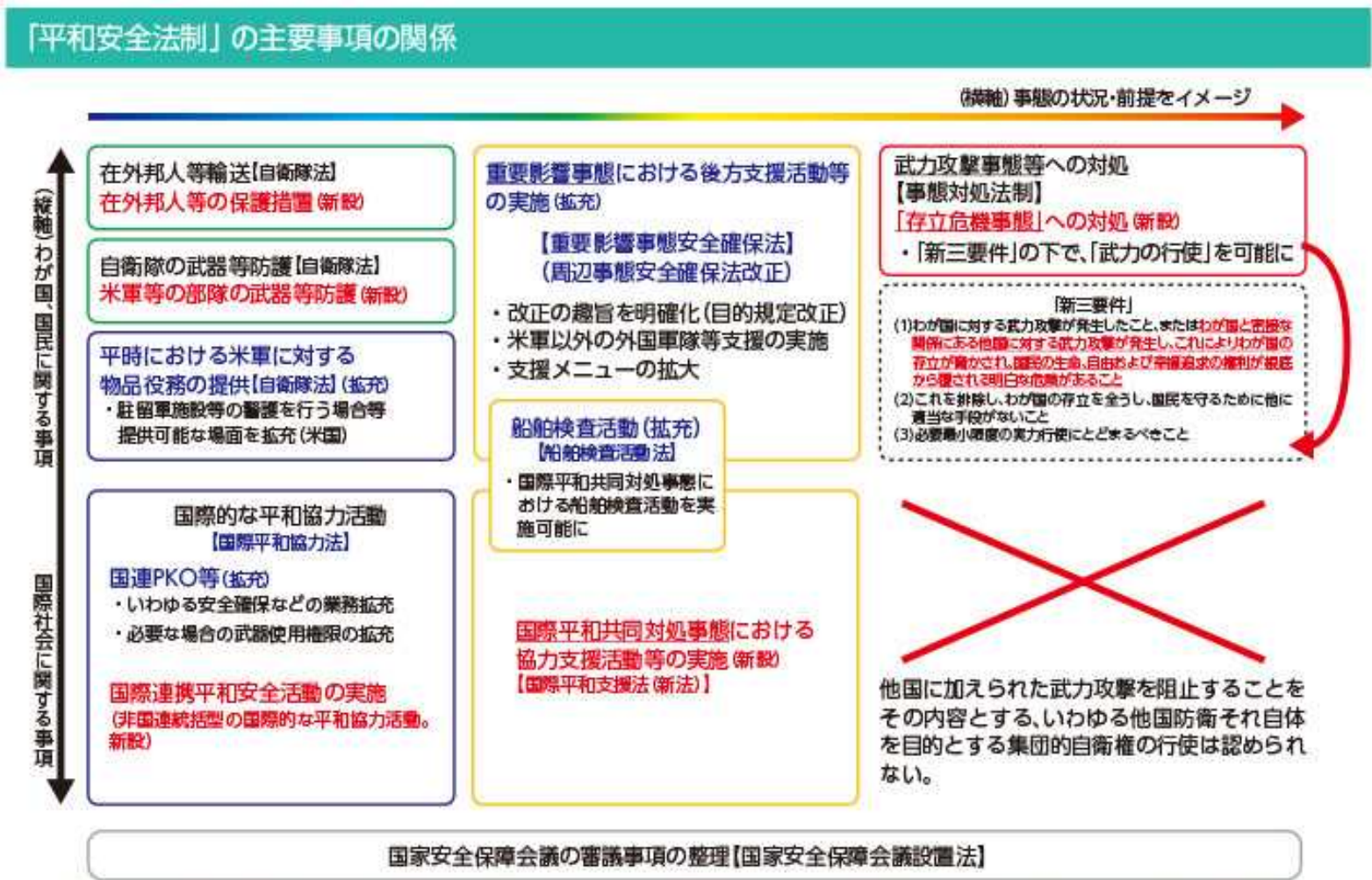
過去15年間の防衛関係費の推移



(注) 上記の計数は、SACO関係経費、米軍再編経費のうち地元負担軽減分及び新たな政府専用機導入に伴う経費を含まない。これらを含めた防衛関係費の総額は、14年度は49,557億円、15年度は49,527億円、16年度は49,026億円、17年度は48,560億円、18年度は48,136億円、19年度は48,013億円、20年度は47,796億円、21年度は47,741億円、22年度は47,903億円、23年度は47,752億円、24年度は47,138億円、25年度は47,538億円、26年度は48,848億円、27年度は49,801億円、28年度は50,541億円になる。

Ⅰ 平和安全法制

- 平成27年9月に可決・成立、平成28年3月に施行。
- 今回の白書で新たに章立て。
- 歴史的な重要性を持つものであり、国際社会からも高く評価・支持。



(注) 離島の周辺地域等において外部から武力攻撃に至らない被害が発生し、近傍に警察力が存在しない等の場合の治安出動や海上における警備行動の発令手続の迅速化は緊要決定により対応(法整備なし)

■ 日米安全保障体制の意義

- 日米安保条約に基づく日米安保体制は、わが国の安全保障の基軸
- わが国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す一方、米国がアジア太平洋地域への関与及びプレゼンスの維持・強化を進めている現状を踏まえると、日米同盟の強化は、これまで以上に重要

■ 同盟強化の基盤となる取組

- 日米防衛相会談（平成28年6月）、共同訓練・演習などの推進、新ガイドラインに基づく同盟調整メカニズムの設置など。



シンガポールにおける日米防衛相会談
(16(平成28)年6月)

■ 在日米軍の駐留

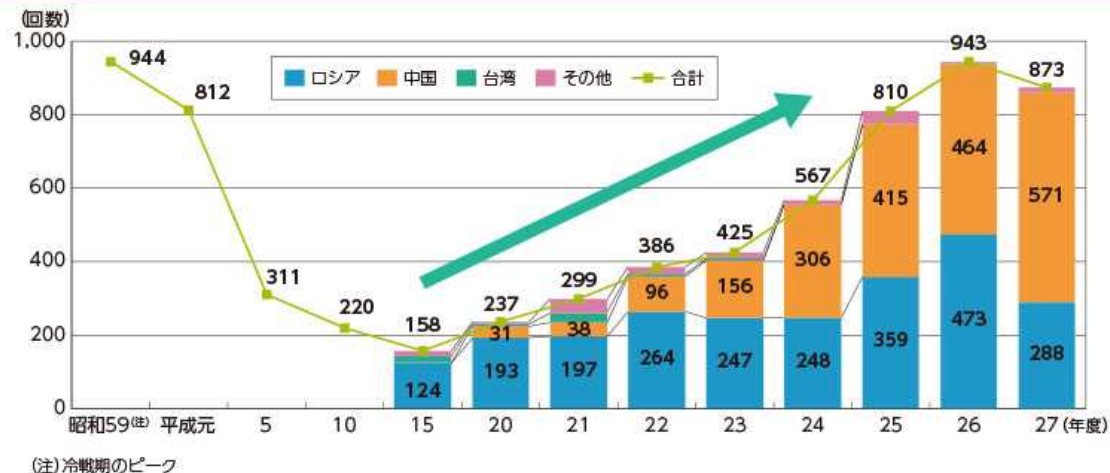
- 「新たな在日米軍駐留経費負担にかかる特別協定」（平成28年4月発効）
- 普天間飛行場の移設・返還について、沖縄の負担軽減に資するものであり、早期の実現に向けて政府をあげて取り組み、政府として和解条項に沿って誠実に対応
- 「政府・沖縄県協議会」などを通じた沖縄の負担軽減に向けた取組（嘉手納飛行場以南の土地の返還、オスプレイの訓練移転など）
- 沖縄以外の地域における負担軽減に向けた取組（キャンプ座間の一部土地の返還など）
- 米軍人等による事件・事故の防止に向けた取組

実効的な抑止および対処

周辺海空域における安全確保

- 中国公船による領海への侵入が確認、南西地域の通過に伴う中国海軍艦艇の活動が8回、接続水域近くでの活動を複数回確認。
- 平成27年度の緊急発進（スクランブル）回数は873回、中国機に対する回数は571回であり、国・地域別回数公表開始以降最多。

冷戦期以降の緊急発進実施回数とその内訳



島嶼防衛

- 南西地域の防衛体制強化のため、平成27年度に第9航空団（那覇基地）、与那国沿岸監視隊（与那国島）を新編。
- 今後、南西地域の島嶼部への警備部隊の配置、水陸両用作戦機能を備えた水陸機動団の新編、固定翼哨戒機（P-1）の取得などを実施。



警戒監視する海自P-3C哨戒機

弾道ミサイル攻撃などへの対処

- 平成28年2月の北朝鮮による弾道ミサイル発射に際しては、破壊措置命令を発出、SM-3搭載護衛艦、PAC-3部隊を展開させて対応したほか、相次ぐ弾道ミサイルの発射に対応。

大規模災害などへの対処

- 平成27年9月の「関東・東北豪雨にかかる災害派遣」では、茨城県、栃木県及び宮城県において、人員延べ約7,540人をもって人命救助やボートによる避難支援などを実施。
- 平成28年4月の「熊本地震にかかる災害派遣」では、熊本県及び大分県において、人員延べ約814,000人をもって人命救助や生活支援などを実施。



関東・東北豪雨におけるボートによる救助活動



熊本地震における南阿蘇での捜索活動

戦略的な国際防衛協力に向けて

多国間安全保障の枠組み、各国との防衛協力・交流

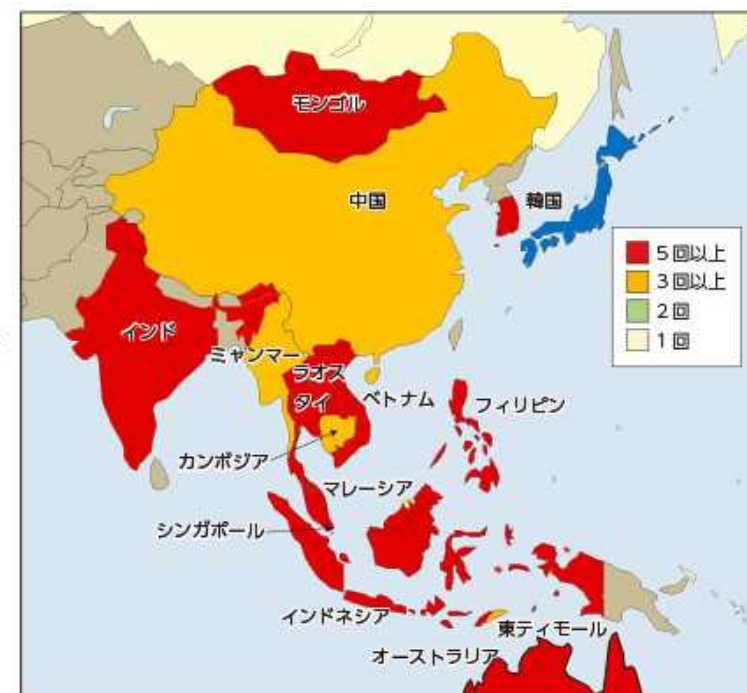
➤ 多国間安全保障枠組み・対話における取組み

- ・ 拡大ASEAN国防相会議への参加
- ・ 防衛省主催の日ASEAN諸国防衛当局次官級会合の開催

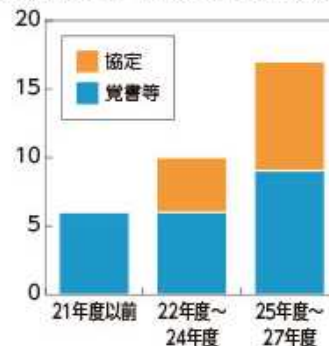
➤ 各国との防衛協力・交流（平成27年）

- ・ オーストラリア：11月、外務・防衛閣僚会合
12月、首脳会談において、日豪安全保障・防衛協力の強化のための新たなイニシアティブを承認
- ・ 韓国：10月、4年9か月ぶりに韓国での防衛相会談
- ・ インド：12月、日印首脳会談で防衛装備品・技術移転協定及び秘密軍事情報保護協定署名
- ・ 中国：11月、4年5か月ぶりに防衛相会談
- ・ インドネシア：12月、初の外務・防衛閣僚会合
- ・ フィリピン：2月、防衛装備品・技術移転協定署名

ハイレベル防衛交流実績（15（平成27）年1月～16（同28）年6月）



防衛分野の二国間協定・覚書等の締結数



海洋安全保障の確保

- 関係国と協力してソマリア沖・アデン湾で海賊対処。
- シーレーン沿岸国の能力向上支援、様々な機会を利用した共同訓練・演習の充実などの取組の推進。



船舶を直接護衛する護衛艦

国際平和協力活動への取組

- 国連南スーダン共和国ミッション（UNMISS）司令部要員及び施設部隊（約350名）を派遣、幹線道路整備などUNMISSのニーズに対応した活動を実施。
- 国連PKOへの人材育成面での協力
各国PKOセンターなどの講師や国連アフリカ施設部隊早期展開プロジェクトの教官として自衛官を派遣。



UNMISSにおいて道路建設に従事する隊員

技術的優越の確保のための研究開発の推進

- 技術的優越の確保のため、先進技術及びデュアル・ユース技術を取り込んだ研究開発を行っているとともに、ファンディング制度（安全保障技術研究推進制度（競争的資金）などにより民生先進技術を積極的に活用する。



先進技術実証機(X-2)

プロジェクト管理などへの取組

- 防衛装備庁にプロジェクト管理部を設置し、プロジェクト管理重点対象装備品12品を選定。戦略的に最適な防衛装備品の取得の実現を図りつつ、長期契約、維持・整備の効率化、まとめ買いなどによる、調達コストの縮減と安定的な調達を図っている。



C-2(プロジェクト管理重点対象装備品)

防衛装備・技術協力

- 防衛生産・技術基盤の維持・強化、平和貢献・国際協力の推進に資するよう、防衛装備移転三原則に基づき、防衛装備・技術協力を推進。



フィリピンへの移転について協議を進めているTC-90

■ 地域コミュニティとの連携

市民生活の中での活動や社会貢献に関する活動

- 様々な分野で民生支援活動を実施（不発弾処理、駐屯地を開放したイベント、離島の急患輸送など）

地方公共団体及び地域住民の理解・協力の確保

- 地方防衛局は部隊や地本などと連携し、地方との協力関係の構築に努めている。
- 防衛問題セミナーの開催、日米交流事業の実施。
- 米軍再編や自衛隊の部隊改編、訓練などの地元調整。
- 厚木飛行場の周辺などにおいて、自衛隊機・米軍機に対するレーザー照射など妨害事案が多発。関係自治体の協力を得てポスター掲示などにより危険性を地域住民へ周知、警察への通報を依頼。

防衛施設と周辺地域との調和を図るための施策

- 自衛隊等の行為、防衛施設の設置・運用により生じる航空機騒音などの障害について、環境整備法に基づき、その防止、軽減、緩和などの措置を実施。



不発弾処理を行う陸自隊員



操縦席にレーザー照射を受けた場合のイメージ